

## 外来生物の特徴と第二次選定に際しての留意点（案）

## （昆虫類等陸生節足動物）

## （1）導入形態・利用形態

外来の昆虫には、天敵導入、農業資材、愛玩などの目的で利用され意図的に我が国に持ち込まれているものがあるが、その他は非意図的に物資等に随伴して持ち込まれているものが圧倒的に多い。

意図的に持ち込まれている外来昆虫の流通量、飼養者数等について正確に把握することは困難だが、外来のクワガタムシ類、カブトムシ類等については相当数の輸入、飼養がなされている。

## （2）生物学的特性と被害に関する知見

昆虫には膨大な数の種があり、分類学的にその全容はまだ分かっていない。

外来のアリ類にはコロニーサイズが大きく、攻撃的で活発な種があり、海外で生態系への大きな被害が指摘されている種類がある。

国内の絶滅のおそれのある種と生態的な特性が類似しており、競合や交雑等によってこれらに影響を及ぼすおそれがあるものがある。

クワガタムシ類では、在来種との交雑に基づくと考えられる個体が野外で発見されている例があり、遺伝子攪乱が懸念されているが実態は明らかではない。

## （3）関係する他の法令

チョウなど有用な植物に害をもたらす外来昆虫については、植物防疫法等により輸入規制や防除が実施されてきているが、クワガタムシ類など有用な植物に害をもたらさないと考えられているものについては、特段の制限はない。

## （4）規制により期待される効果

意図的に持ち込まれている外来昆虫については、その飼養等を規制することは、生態系等への被害防止に効果があると考えられる。一方で、規制をきっかけに野外へ遺棄される可能性があることが指摘されている。

捕食能力や繁殖能力が高い狩りバチ類については、既に一部の地域で定着したものの人為的な移動を防ぐことが生態系への被害の防止に一定の効果があると考えられる。